

長崎市都市計画課からのお知らせです

地籍調査を実施します

地籍調査とは、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界の確認及び地積の測量を行い、その成果を地籍簿及び地籍図としてまとめるものです。

今年度は境界の測量を主に行います。測量等の際に、皆様の土地に長崎市から委託を受けた測量業者が入らせていただく場合がございますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。



地籍調査

実施主体 長崎市

作業員はこの腕章をしています

調査予定期間:令和8年8月～令和9年3月

調査地区:坂本一丁目

お問い合わせ先:長崎市都市計画課地籍調査係 (095-829-1167)

イラストは、国土交通省ホームページ「地籍調査Webサイト」より引用